

看護師の特定行為に係る研修制度 ～申請準備から 申請手続きまでの実際～

公益財団法人 星総合病院

教育研修センター 石原文香

経過（申請準備まで）

平成27年4月 第1回打ち合わせ会議の実施

構成員：形成外科部長 人事部長 看護部長
総看護師長 看護部教育師長
教育研修センター係長
教育研修センター主任
石原（学院、5月より教育研修センター所属）

制度の理解と今後の進め方の検討

- 研修制度概要の周知

(平成27年3月開催 厚生労働省説明会に基づく)

- 当院で申請を行う特定行為区分の検討
- 指定機関としての申請時期及び研修開講時期の検討
- 担当者決定と今後のスケジュール

特定行為研修事務担当 教育研修センター

特定行為研修申請に向けた検討委員会 1回/月開催

平成27年6月

研修概要の検討 (第2回打ち合わせ会議)

- 研修対象（受講定員・受講要件・入試方法 等）
- 共通科目の研修計画（講義方法）
- 区分別科目の研修計画
- 検討委員の確認
- 特定行為研修管理委員会の設置準備（委員選出）

平成27年7月 東北厚生局での説明会参加

○特定行為研修についての概要の理解

○質問事項

- ・ 指定研修機関申請施設（5月）の状況

- ・ 指定研修機関としての概要の確認

研修期間の制限

共通科目と区分別科目の履修時期

講師が、受講生になれるか。（認定看護師）

補助金等について

平成27年8～10月 研修機関としての概要検討 (第3～5回打ち合わせ会議)

- 管理委員会の設置に向けた準備（委員候補への依頼）
- 研修の目的・目標の設定
- 各科目の講義内容・方法の検討と講師の選定
- 安全管理体制について
 - 実習に係る緊急時の手順
 - 実習時の患者への説明手順と同意（書）について
- 指導者講習会への参加

平成27年10月 申請書類の完成に向けて

○東北厚生局訪問にて、申請内容の確認

- ・ 申請書類を基に、各項目に従って内容の確認や記載方法の助言をいただく
- ・ 共通科目のe-ラーニングの活用法
- ・ 区分別科目ごとの単元構築
- ・ 各科目の評価方法や評価基準について
- ・ 研修生の学びの保証、就労との兼ね合い（両立）
- ・ 研修施設毎の安全管理体制等の報告の必要性

経過（申請手続き）

平成27年11月 指定研修機関の申請の実施

- 東北厚生局へ書類の提出
- 指定研修機関としての規定等の構築
 - ・教育要項・実習要項・募集要項の作成
 - ・看護師特定行為研修規定の作成
 - ・看護師特定行為研修管理委員会設置要項の作成
 - ・看護師特定行為研修運営委員会設置要項の作成
 - ・研修開設の準備費用・研修運営経費等の予算計上

平成27年12月～平成28年1月 申請書の確認事項への対応

○申請書類の訂正（12月～1月）

- ・ 進捗表
- ・ シラバスの記載内容と記載方法
- ・ 演習と実習の解釈
- ・ 実習症例数

○東北厚生局の現地調査（12月）

- ・ 申請書類の内容に基づき、口頭や見学で確認

- 平成28年1月 管理委員会の開催
・申請内容の承認、受講生選定方法、等
- 平成28年2月 指定研修機関の承認を得る
・受講生の募集開始
- 平成28年3月 管理委員会にて受講生決定
- 平成28年4月 特定行為研修の開講